

## 中央市民センター 運営方針 （指定管理者）

福岡市より運営を委託された指定管理者として、  
次の方針に基づき、センターの運営に努めます。

- 歴史・文化・経済が集中する中央区において、～市民が輝くまちをめざして～  
『地域の絆を深め、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らせるまちを  
市民と行政が共に創る』の使命を実現するために、多くの市民が交流できる場  
を提供するよう運営を行います。
- 市民に身近な学習の場として、サークルや団体活動へ場所を提供し、子どもから  
高齢者まで、生涯を通じて学習機会を増やし、それを充実させるお手伝いをして  
いきます。
- シニアフレンズ福岡ボランティア協議会と連携し、ボランティア養成講座を実施  
します。
- 人権啓発活動に取り組み、「人権を考えるつどい」や「人権文化セミナー」等の  
企画事業を行います。
- 教育の振興、音楽・演劇・美術その他芸術の練習や発表の場として、創作活動や  
文化の振興に寄与し、施設の魅力の向上や、地域の連携意識の高揚を図るため、  
教育文化的事業の企画と実施協力を行います。
- ユニバーサルデザインを推進し、アンケート等による利用者の声をセンター運営  
に活かし、子どもや高齢者、外国の方や障がいのある方々にも安心して使って  
いただける、皆にやさしい市民センターを目指します。
- 近隣にある中央体育館、中央図書館、赤坂公民館、赤坂小学校等の関係団体と連  
携し、自然・文化・歴史など地域の魅力を生かした、『にぎわい、つながり』のあ  
るまちづくりを目指します。
- これまでの指定管理業務の経験と知識を活かし、利用者の要望に沿った質の良い  
サービスを行い、地域に根ざした生涯学習施設として市民センターの存在意義を  
高めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

福岡市立 中央市民センター  
指定管理者 株式会社シンコー